

お知らせ

シルバー人材センター職員募集

●令和4年度臨時職員募集
勤務地 錦江町シルバー人材センター本所（事務所）
就業期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日
勤務時間 8時～17時まで（8時間勤務）
休日 土・日・祝日及び年末年始休暇（12月29日～1月3日）
賃金 7,200円/日
保険制度 あり（雇用・労災・健康・厚生）

申込受付期間 令和4年7月20日～8月18日（土）祝日を除く8時～17時
申込場所 錦江町シルバー人材センター本所
試験日時 令和4年8月28日（日）9時～
試験場所 総合交流センター2階 中会議室
採用試験に関する問い合わせ先 錦江町シルバー人材センター
☎0994・28・3444

介護就職セミナー・面談会

令和4年9月17日（土）、かのやグランドホテル（鹿屋市共栄町

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

国の新たな対策（コロナ渦における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」）として、令和4年度の住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給します。ただし、**令和3年度に給付を受けた世帯は、対象となりません。**

対象世帯 ※令和4年6月1日時点で錦江町在住

- 令和4年度 住民税非課税世帯**
令和3年度住民税非課税世帯に該当しなかったが、世帯の全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯には、町から確認書が届きますので、必要事項を記入して返送してください。
- 家計急変世帯**
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降の家計が急変し、住民税非課税世帯相当の収入となった世帯（家計急変世帯）は申請してください。
※ただし、①②ともに以下の世帯は除きます。
1. 世帯の全員が住民税の課税されている人に扶養されている世帯
2. 世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告の人がいる世帯
3. すでに錦江町及び他市町村で「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の支給を受けた世帯

※申請書等はホームページからダウンロードしてください。

●問い合わせ先
介護福祉課福祉チーム ☎22-3042

人材・研修センター
☎099・258・7888

全国一斉「遺言・相続」相談会

司法書士制度150周年を記念して、司法書士による『遺言・相続』に関する無料相談会が開催されます。
実施日時 令和4年8月7日（日）10時～16時まで
実施方法
①対面による
②全国統一番号



（0120・33・9279）による電話相談（当日のみ通話可能）
面談相談会場 ①南大隅地区司法書士法律相談センター（錦江町城元1043・4）
予約方法 面談相談・電話相談いずれも先着順で予約不要
実施組織 鹿児島県司法書士会、成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部
相談内容例 相続登記の手続き方法、法務局での自筆証書遺言保管制度について
☎099・256・0335

照葉樹の森イベント案内

照葉樹の森では、クワガタ飼育や工作などを楽しむイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。
①クワガタ飼育教室 7月23日（土）、7月24日（日）
②夏休み工作教室 8月7日（日）
新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合がございますので、事前にホームページをご確認ください。
照葉樹の森管理事務所
☎080・6417・6518



県民の森イベント案内

県民の森では、親子で楽しめるカブトムシ捕りや薬草の集いなどのイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。
①カブトムシ捕り・クラフト体験ファミリーキャンプ 7月29日（金）～30日（土）定員10家族
②薬草の集い サマー7月31日（日）
③カブトムシ捕り・竹おもちゃ作りと清流での水遊びファミリーキャンプ 8月3日（水）～4日（木）定員10家族
参加費、応募期間などイベント

の詳細は、県民の森ホームページをご覧ください。
新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。
照葉樹の森管理事務所
☎0995・68・0557



交通事故出張相談所を開設

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局において定期的な出張相談を行っています。7月15日から8月までの開催日は次のとおりで相談は無料です。

日付 7月28日（土）、8月12日（金）、8月25日（土）
時間 10時30分～14時
※受付は13時30分まで
場所 大隅地域振興局 1階
※必ず事前のご予約をお願いします。
照葉樹の森管理事務所
☎099・286・2526

台風に向けたサツマイモ基腐病

基腐病菌は、水を介してまん延するため、水が停滞した、ほ場での発生が多く、まん延してからは被害を抑えることが難しく

飼い猫・野良猫も補助の対象となります 猫の不妊・去勢手術補助事業

野良猫および飼い猫の不妊・去勢手術に対する補助を下記のとおり実施いたします。予算に限りがありますので、ご相談はお早めにお願いたします。

対象者 ▶ 町内に住所を有する個人および団体
対象経費 ▶ 猫の不妊去勢手術・耳カット・入院費等
補助金額 ▶ 対象経費の90%で1,000円未満切捨て
上限はオス8千円・メス16千円

申請方法手順 事前に申請書類の提出が必要です

●手術を受ける前に
・動物病院に相談および予約
・猫の写真（顔正面・全身）を撮り、提出
・交付申請書と証明書（自治会長等の証明）を提出

●手術を受けた後に
・獣医師から手術実施証明書をもらう
・領収書のコピーを提出
・耳カット後の猫の写真（顔正面・全身）を撮り、提出
・補助金請求書を提出（可能であれば通帳のコピーを添付）

その他注意事項

- ・飼い猫も補助可能、手術可能な動物病院であれば町外でも可。
- ・各団体や個人の、申請者ごとの年度内の手術頭数の制限は設けていません。
- ・予算上限に達した場合、次年度の実施をお願いします。

●お問い合わせ先
本庁 健康保険課 ☎22-3044
支所 住民生活課 ☎25-2511

郷土に学び・育む青少年運動

県では、7月1日（金）～8月31日（土）までの期間、夏の「郷土に学び・育む青少年運動」を展開しています。体験活動や地域行事への参加、インターネット利用の家庭内のルールについて話し合うなど、家庭・学校・職場・地域などが一体となって青少年育成に取り組みしましょう。
照葉樹の森管理事務所
☎099・286・2554

照葉樹の森管理事務所
☎099・286・3187